

「SoftBank Air サービス規約」新旧対照表

<p>改定前 (2021年9月15日付)</p>	<p>改定後 (2021年12月1日付)</p>
<p><b>第25条 (サービスの利用)</b></p>	<p><b>第25条 (サービスの利用)</b></p> <p>10. 当社は、本サービスの品質を維持・改善・向上すること、新機能を提供すること等を目的として、会員に事前に通知することなく当社の裁量により、当社のネットワークの規格・仕様等を変更する場合があります。</p> <p>10-2. 前項の場合、接続機器が当社のネットワークの規格・仕様等に適合すべく、自動的に当社の電気通信設備に接続し、接続機器に含まれるソフトウェアのバージョンを更新する場合があります。</p> <p>10-3. 接続機器をレンタル契約にて利用の場合、「機器レンタル規約」を優先して適用するものとします。</p>
<p><b>第28条 (個人情報等の保護)</b></p> <p>4. 当社は、会員および申込者に係る個人情報について、今後の電気通信業務その他関連する業務の健全な運営又は会員および申込者の利便性向上等を目的として、プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲で利用します。当社は、会員および申込者に係る個人情報について、今後の電気通信業務その他関連する業務の健全な運営又は会員および申込者の利便性向上等を目的として、プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲で利用します。</p> <p>ただし、当社がこの利用に関連して会員および申込者へ各種通知を行う場合に、あらかじめ会員および申込者から通知を拒む旨の意思表示があったときは、当社はその会員および申込者に対して当該通知を行わないものとします。</p>	<p><b>第28条 (個人情報等の保護)</b></p> <p>4. 当社は、会員および申込者に係る個人情報について、今後の電気通信業務その他関連する業務の健全な運営又は会員および申込者の利便性向上等を目的として、プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲で利用します。</p> <p>ただし、当社がこの利用に関連して会員および申込者へ各種通知を行う場合に、あらかじめ会員および申込者から通知を拒む旨の意思表示があったときは、当社はその会員および申込者に対して当該通知を行わないものとします。</p>
<p><b>第41条 (接続機器の補償について)</b></p> <p>4. 以下に該当する場合は、機器補償は適用されません。</p> <p>(1) 機器補償適用後6ヵ月以内の場合</p> <p>(2) 過去に未返却の故障接続機器がある場合</p>	<p><b>第41条 (接続機器の補償について)</b></p> <p>4. 以下に該当する場合は、機器補償は適用されません。</p> <p>(1) 機器補償適用後6ヵ月以内の場合</p> <p>(2) 過去に未返却の故障接続機器がある場合</p> <p>(3) 製造中止等の理由により補償対象外と指定した接続機器の場合</p>